

健健発1031第2号
健感発1031第2号
令和元年10月31日

公益社団法人 日本医師会
感染症危機管理対策室長
釜菡 敏 殿

厚生労働省健康局健康課長



厚生労働省健康局結核感染症課長



風しんの追加的対策に係る手引き（第3版：一部改訂）について（協力依頼）

今般の風しんの追加的対策につきまして、多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「風しんの追加的対策に係る手引き（第3版）について（協力依頼）」（令和元年7月10日付け健健発0710第1号・健感発0710第1号厚生労働省健康局健康課長・結核感染症課長通知）により発出した「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた医療機関・健診機関向け手引き（第3版）」について、この度、別添のとおり一部改訂を行いました。主な改訂点は、下記のとおりです。

つきましては、内容について御了知の上、貴会会員への周知等を図っていただくとともに、実施体制の整備について引き続き御協力をお願いします。

なお、地方自治体向けの手引きについても第3版を発出し、厚生労働省ウェブサイトに掲載しておりますことを申し添えます。

記

風しんの追加的対策に係る手引き（第3版）からの主な改訂点は、以下のとおり。

（目次）

・付属資料3～5のダウンロード先 URL を追記

(第2章)

- ・受診票裏面の「風しんの抗体検査価格」の税込価格を税率 10%に対応(2-1)
- ・受診票、予診票の記入例に、注記を追記(「検査年月日」について、採血日を記載するなど)
(2-1)

(第3章)

- ・2019年10月1日以降の風しんの抗体検査価格について追記(3-2-5)
- ・予防接種実施時の参考資料を追記(3-3-4)
- ・2019年10月1日以降の風しんの第5期の定期接種価格について追記(3-3-5)

(第4章)

- ・同一医療機関等コードからの請求について、「施設等区分」を統一する必要がある旨を追記
(4-1)
- ・2019年10月1日以降の請求支払について追記(4-3)
- ・ホームページ上の請求総括書の様式は複数税率に対応していないため、請求総括書(総計)の作成に当たっては手入力が必要となる旨を追記(4-3)

(第5章)

- ・MRワクチンの接種前に麻しんの抗体検査は行わなくてもよい旨を追記(Q17)
- ・クーポン券を貼り間違えた場合の対応について追加(Q21)
- ・誤って風しん単味ワクチンを接種した場合の対応について追加(Q23)

(付属資料)

- ・1(令和元年9月25日の一部改正を反映)

(別添)「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた医療機関・健診機関向け手引き(第3版:一部改正)」